



## 国民年金保険料が改定されます！ お得な「前納」制度のご利用を

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月分）の国民年金保険料は改定され月額 **1万6,590円** になります。皆さんに、お得な「前納」制度をご紹介します。



### 「前納」制度とは

前納用の納付書を使って保険料をまとめて前払いすることで、割引が適用されます。左表のように、前納期間が長いほどお得になります！

令和4年度の納付書（現金等）による国民年金保険料納付額・割引額早見表

|          | 1か月分     | 6か月分     | 1年分       | 2年分       |
|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 毎月納付した場合 | 1万6,590円 | 9万9,540円 | 19万9,080円 | 39万7,320円 |
| 前納した場合   |          | 9万8,730円 | 19万5,550円 | 38万2,780円 |
| 割引額      |          | 810円     | 3,530円    | 1万4,540円  |

- 令和5年度国民年金保険料は月額1万6,520円です。
- 6か月前納は、前期（4～9月分）と後期（10月～令和5年3月分）です。
- 年度途中で国民年金第1号被保険者となった場合、申出により任意の月から当年度末または翌年度末までの保険料を前納することができます。

### 前納方法

6か月前納及び1年前納は、4月上旬に日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書」の中の前納用納付書をご利用ください。

2年前納は、事前に申込みが必要です。前納の申込みや納付方法については、富士年金事務所にお問い合わせください。

※通常の納付書でまとめて前払いしても割引されません。必ず前納用の納付書をご利用ください。

※納付書による前納は、5月2日（月）（6か月前納の後期は10月31日（月））までに保険料を納付する必要があります。

※1枚の納付書の金額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアでは支払うことができません。金融機関の窓口をご利用ください。

日本年金機構のウェブサイトはこちら



### 問合せ

富士年金事務所 ☎(61)1900  
 国保年金課国民年金担当 ☎(55)2755  
 ho-kokuhono@div.city.fujishizuoka.jp ☎(51)2521



## 薬との正しいお付き合いのために かかりつけ薬局があると安心です

最近、「薬の量が増えた」または「薬をいくつか処方されているけど同時に飲んで大丈夫かな？」などと感じている皆さん。「かかりつけ薬局」は、皆さんが使用している薬や体質などを把握して、薬の使い方などの疑問に答えてくれます。

### かかりつけ薬局のメリット

かかりつけ医だけでなく、かかりつけ薬局があると、こんなに安心です。

◆新しい薬が増えても安心！

薬の副作用やアレルギーの有無などを継続的に記録できます。

◆複数の病院に通っていても安心！

複数の医療機関で薬を処方されている場合、薬の飲み合わせをチェックしてくれます。

◆相談できる人がいるって安心！

薬に関して知りたいことを、気軽に相談できます。

### お薬手帳は一つに

年齢とともに薬が増え、毎月5種類以上の薬を処方されている人も少なくありません。

同じ医療機関で処方されていれば、薬の重複や飲み合わせがチェックされます。しかし、複数の医療機関から処方され、医療機関ごとにお薬手帳が分かれていると、薬の情報が医師や薬剤師へ正確に伝わりにくくなり、種類が増えると副作用などのリスクが高くなります。

お薬手帳を一冊にまとめることで、現在の服薬状況が医師や薬剤師に伝わり、薬の重複や飲み合わせなどをチェックすることができます。

**セルフメディケーション**  
 軽度な身体の不調は、自分で手当をすることも大切です。「疲れたな」と思ったら早めに休息したり、軽い不調には市販薬で対処したりすることも心がけてください。



### 問合せ

国保年金課保健事業担当 ☎(55)2917  
 ho-kokuhono@div.city.fujishizuoka.jp ☎(51)2521